

令和8年第6回中泊町教育委員会会議会議録

日時 令和8年7月16日（木）

午後3時00分

場所 中泊町立こどもり学園 多目的室

【議事日程】

開会

- 1 会議録署名委員の決定
- 2 会期の決定
- 3 議案第28号 令和8年度（令和7年度実績）中泊町教育委員会 事務の管理・執行
状況の点検・評価報告書について
- 4 その他

閉会

【出席委員】

教育長 鈴木 信也、教育長職務代理者 宮越 寛、委員 東山 綾子
委員 角田 龍二、委員 坂本 拓也

【欠席委員】

なし

【説明のため出席した職員】

教育課長 田中 綾人、課長補佐 白崎 春樹、課長補佐 大川 朝央

【署名委員】

委員 宮越 寛、委員 角田 龍二

(午後 3 時 0 0 分 開会)

○教育長 定刻となりました。それでは、ただいまの出席委員数は 5 名です。定足数に達していますので、これより令和 8 年第 6 回中泊町教育委員会会議を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配付されているとおり、1 議案、その他となっております。

日程第 1、「会議録署名委員の決定」を行います。会議録署名委員は、会議規則第 20 条第 3 項の規定に基づき、宮越 寛 委員、角田 龍二 委員を指名します。

日程第 2、「会期の決定」を議題にします。お諮りします。本会議の会期は、本日 1 日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 「異議なし」と認めます。したがって、本会議の会期は、本日 1 日と決定しました。

<議案第 28 号>

○教育長 日程第 3、これより「議事」に入ります。

議案第 28 号「令和 8 年度（令和 7 年度実績）中泊町教育委員会事務の管理・執行状況の点検・評価報告書について」を議題にします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長 議案第 28 号「令和 8 年度（令和 7 年度実績）中泊町教育委員会事務の管理・執行状況の点検・評価報告書について」ご説明いたします。議案書をご覧ください。

本報告書については、その根拠が法律に定められており、具体的には地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に定められているところです。同条第 1 項では「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされております。また、同条の規定を受け、「中泊町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱」でも同様の規定がされているところであり、本定例会にその案をお諮りするものです。なお、ご承認いただきました報告書は、9 月に開会予定の令和 8 年第 3 回中泊町議会定例会に提出することとしております。

それでは、報告書の内容をご説明いたしますので、1 ページをお開きください。

「1 はじめに」は、ただ今説明した法の趣旨を書いているものですので説明は省略いたします。

次に「2 中泊町教育施策大綱」ですが、こちらは平成 28 年度に策定され、令和

7年度までの10年間にわたる町教育の基本方針について定められたものであり、昨年から変更はないためこちらも説明は省略させていただきます。

また、3ページから8ページの「3 豊かな心と郷土を育むまちづくり」に関しては、第2次長期総合計画の後期基本計画への記載事項で、令和3年度から令和7年度の5年間の計画となっています。こちらも昨年から変更がないため説明は省略させていただきます。

なお、本年度からは新しい大綱や長期総合計画が策定されておりますが、その大綱は来年度の報告書から登場になりますことを申し添えます。

続いて9ページをお開きください。

ここからは令和7年度の教育委員会の活動実績になり、まず「4 教育委員会の活動状況」になります。名簿に関しては、すでに新しい任期・委員になっておられる場合もありますが、令和8年3月31日現在の状況を報告するため、このような報告となりますことをご容赦ください。10ページから13ページまでは教育委員会会議等の開催状況になります。都合8回の教育委員会会議が開催され、そのほか、学校訪問が7月16日から17日にかけて行われております。昨年度からは、定例会・臨時会ではなく、案件があるときに開催する方式としたことから、会議の開催回数は若干減っております。なお、会議録は町ホームページで公開されていることを申し添えます。

14ページをお開きください。

「5 学校教育の充実」では、学校教育係所管の各事業についての説明です。

1つ目は不登校児童生徒の対応です。小中学校では、電話連絡、家庭訪問をして保護者とも話しながら、こどもの様子を確認する指導を継続しております。また、各学校に学校生活支援員を1名配置し、小学校に在籍する多動傾向や支援を必要とする児童のほか、中学校における不登校や問題行動への生活支援を行っています。事務局では各学校と不登校対策を検討するとともに、新たな不登校を出さない取組を充実させているところです。なお、現在行っている公設塾ナカデミーで、不登校児童生徒向けのオンライン教材使用を検討するなど、すでに不登校になっているケースへの支援も検討しているところです。

15ページをご覧ください。

2つ目としては、義務教育学校開校に向けた準備作業になります。令和6年1月号の広報なかどまりで方針を発表した「令和11年義務教育学校の開校」についてですが、施設面では仮校舎である旧中里高校改修工事の設計及び中里中学校改修の基本設計を昨年度は行い、今年度は旧中里高校改修工事の実施や、中里中学校改修の実施設計業務を行っているところです。また、学校の中身を考えるソフト面では、昨年7月

に福島県大熊町の義務教育学校、10月には六戸町の義務教育学校を視察したところ
です。今年度は、8月5日に開校準備委員会を開催し、基本方針やグランドデザイン
を協議いただき、施設の概要が固まった段階で教育委員会に義務教育学校開設計画を
答申いただく予定としております。答申をいただいた後には、本会議に諮り、計画を
策定したいと考えております。

16ページをお開きください。

こちらは学校給食センターの運営実績です。学校給食衛生管理基準に基づき、徹底
した衛生管理、環境負担の配慮など、安全・安心な給食を提供するために運営されて
おり、その維持管理を行っています。食育や地産地消の観点から、月平均12.9%
の中泊町産食材を使用、また青森県産の食材は58.7%使用しています。令和6年
度と比較しますと町産食材で0.5%増、県産食材で5.8%減となっており、天候
不順や価格高騰などの影響によって県産食材の入手が困難または避けられる傾向も散
見されました。このような物価高の状況であり、収束の見通しも立っておりませんが、
今後も引き続き中泊産・青森県産食材を取り入れ、食育と地産地消、おいしい給食の
提供を進めて参ります。

17ページをご覧ください。

18ページにかけては各種大会出場への補助事業になります。ご覧の大会に対して
大会遠征費の自己負担軽減のため、助成金を交付いたしました。ご覧のとおり、昨年
度は対象となる大会出場が増となっております。こどもたちの活躍が光り、予算が足
りずに補正予算を編成するといううれしい悲鳴でありました。こどもたちの健全な育
成につながる事業でありますので、今後も予算確保に努めて参ります。

19ページをご覧ください。

こちらは令和5年度から始めました自転車用ヘルメット助成事業についてです。令
和5年4月1日、道路交通法の一部改正により自転車乗車時のヘルメット着用が努力
義務化されたことから、家計負担軽減とこどもたちの命を守ることを目的に始めたも
のです。このヘルメット助成は県内初の試みで、マスコミ等からもたびたび取材され、
警察からも中泊町の取り組みが優良な事例として紹介されるなど、注目を集めていた
事業です。令和6年度からは新小学4年生のみを対象にしたこともあって少なくなっ
ていましたが、昨年度は17件の助成となり、若干ではありますが増加に転じました。
対象者が56人に対してですのでまだまだですが、徐々にヘルメット着用が社会に浸
透してきたことや、対象者に個別通知したことが効果となって現れていると思われま
す。今年度も同様に利用促進に努めており、今週の時点ですでに16件の申請がある
状況です。

今後も引き続き、ヘルメット着用がいかに安心・安全につながるかを粘り強く啓発して参りたいと思います。

20ページをお開きください。

こちらは就学援助費支給事業です。この制度は学校教育法第19条の規定により「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」とされていることから、経済的に苦しい家庭に対し、文具や教材などの費用を援助するものです。支給人数は表のとおりです。引き続き町就学援助費支給規則に基づいて支給し、経済的理由によって就学が困難とならないよう援助して参りたいと考えております。

21ページをご覧ください。

こちらは公設塾運営事業になります。町内に学習塾が乏しい状況や、学力・学習意欲向上、こどもの新たな居場所づくりの観点から、無償の公設塾を令和5年11月から設置しました。令和7年度の利用実績はご覧のとおりとなり、小学校で71人、中学校で62人の利用があったところです。中学校での利用者数が大幅に増加しており、大手学習塾のノウハウを活用したことや、運営方法の見直しなどが功を奏していると考えております。今後も、さらなる利用者増に努めていきたいと考えています。

22ページをお開きください。

こちらは、薄市小学校がパイロット校となって令和6年1月から開始した「オンライン英語教育」についてです。町長の公約である「中泊町の未来を拓く人づくり」を実現する観点から、20年後の町づくりの主役である小・中学生に対し、世界を相手に活躍できる人材となってもらうため、現地留学に比して安価に導入できるメタバースを利用した英語教育を始めました。実施に当たり、5・6年生は教育課程特例校の認定を受け、いずれの学年も年35時間、委託業者が用意しているフィリピン人講師とグループレッスンなどを行っており、3つの重点目標を達成すべく実施しています。このほか、現地の習慣・風景・文化などを体験できるオンラインライブスタディツアーも行っており、英語力だけでなく、国際理解にも役立つ内容となるよう配意しております。おおむね子どもたちの反応はよく、楽しんでいるようです。昨年度からは全校に展開しており、これからさまざまな課題も見えてきています。事務局としては、まちづくりの担い手を育成する、という大きな目標を忘れず、課題を着実に解決していきたいと思っており、今年度から新たに任用した特任指導主事が委託業者と詰めながら、中泊町オリジナルの教材、LESSンプランを開発しております。

23ページをご覧ください。

ここからは生涯学習係や図書館・博物館等所管の事務事業についてで「6 生涯学

習・社会教育の充実」としております。学校事業では「体育授業のサポート」を行っており、現場で好評だったことから、昨年度は回数を増やして実施しております。また、武田小学校・薄市小学校合同で、青森県立美術館を訪問しました。第二の芸術鑑賞会として定着させるため、今年度は中里小学校と小泊小学校が実施し、無事終了しておりますことを申し添えます。

24ページをお開きください。

こちらは高齢者教室、次のページはふれあい楽習室の開催についてで、それぞれ工夫しながら活動を続け、中里地域の高齢者教室でのべ848名、小泊地域の高齢者教室（北光寿大学）ではのべ135名、ふれあい楽習室ではのべ102名の参加をいただきました。

26ページをお開きください。

こちらは公民館教室の開催状況になります。コロナ禍の影響で一時は参加者の減も見られましたが、5類移行後は徐々に回復してきているところです。今後も町民ニーズの把握に努め、教室内容の充実を図って参りたいと考えております。

28ページをお開きください。

こちらは町民文化祭の開催実績になります。令和5年度から小泊会場の実施場所を漁火センターからこどもり学園に移しての開催とし、昨年度で3回目になりました。非常に好評で来場者数も増えており、地域とともに行う学校づくり推進のため、今年度も継続する予定です。中里会場は2日間開催を1日開催に変更して2年目となりました。今年度も昨年同様の実施を考えております。

30ページをお開きください。

こちらは公民館での主催事業の開催実績です。こどもから大人まで楽しめる内容を実施いたしました。今後も町民ニーズや实际生活に役立つ事業を実施して参りたいと考えております。

31ページをご覧ください。

32ページにかけて、放課後子ども教室の開催実績を掲載しています。例年どおりではありますが、今後もこどもたちの居場所づくりの一環として実施して参ります。

33ページをご覧ください。

こちらは地域学校協働活動事業の実績で、各校に配置したコーディネーターが学校と地域の間に立ち、連携を促進する活動を行っています。

34ページをお開きください。

ここから39ページまでは、図書館の利用状況や開催事業等についてです。冒頭に掲載されているのは学校図書館の支援・環境整備に関する事業です。令和4年9月1

日から学校図書館に対して電子書籍を購入し、徐々に利用数も伸びてきております。バーコードによるシステム管理など、学校図書館に対して近代化の支援が一段落したこと、ガイダンスなど利用促進に向けた取り組みを行っております。なお、39ページには図書館の利用統計が掲載されており、前年度と比較して利用者数、利用冊数は12～13%の減少となりました。人口の減少や、五所川原定住自立圏の「どこでも返却」事業によって、町民が他市町の図書館を利用している影響があるものと思われるかもしれませんが、今後も各種広報等によって利用促進に努めて参ります。

40ページをお開きください。

ここからは「7 スポーツ活動の充実」になり、41ページにかけてスポーツに関する事業実績です。主催事業は4事業を実施いたしましたが、なかでも「なかどまりスポーツフェスティバル」については、町民大運動会と2体育イベントを統合し、昨年度は2回目となった象徴的イベントです。昨年度も約300人の参加を得ていることから、かつての地区対抗戦でない方式にニーズがあることは十分証明できたのではないかと考えているところで、今年も引き続き行って参ります。地域クラブ運営事業では、従来、外部指導者の派遣事業としていたものを、部活動地域展開の流れをふまえて、地域の指導者にクラブを運営してもらう事業としております。完全展開のソフトテニス、相撲、柔道のほか、休日のみ展開の陸上、野球、吹奏楽に対してクラブ運営を依頼し、主に費用面での支援を行っております。そのほかスポーツ大会や団体への補助金交付により、スポーツの振興を図っているところです。なお、このうち子どもスノーフェスティバルは、昨年度からスポーツ協会スキー部主管の事業といたしました。

42ページをお開きください。

こちらは社会体育施設の維持管理に関してで、ご覧のとおりの実績となっておりますが、いずれの施設も利用よりも施設の老朽化が問題となっていており、どのように維持管理、改修を図っていくかが課題となっております。

43ページをご覧ください。

ここからは「8 地域文化の継承と文化芸術活動の推進」になり、まずは文化財保護活動についてです。文化財の適切な保護活用のため、ご覧の事業を行っています。昨年度は何といても宮越家の庭園「静川園」が2月に国指定名勝になったことが大きな成果となりました。

44ページをお開きください。

こちらは博物館の企画展・特別展の実施状況です。宮越家の一般公開と併せて行っている春と秋の企画展が人気を博しており、過去最大の入場料収入を昨年度は記録し

ました。キヤノン、京都文化協会特別協力による「秋冬花鳥図」高精細複製品の展示を行った効果により、宮越家文化財が本来持つ魅力も相まって、一般公開のチケットが完売したことによるものと思われます。今年も春公開はほぼ完売に近い状態であったことから、引き続き魅力的な企画展を開催し、入場者増加に努めて参ります。

45ページをご覧ください。

最後は小説「津軽」の像記念館の運営についてです。令和5年度は減少した利用者が令和6年度は大幅に伸びており、昨年度も若干増加しております。今後も利用促進に努めて参ります。

以上、本議案のご説明といたします。よろしくお願いいたします。

○教育長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○教育長 それでは議案第28号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 異議なしと認めます。したがって議案第28号は、原案のとおり可決されました。

<その他>

○教育長 日程第4、その他として何かありますか。

(なしの声あり)

○教育長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、令和8年第6回中泊町教育委員会会議を閉会します。

(午後3時20分 閉会)

署 名

中泊町教育委員会会議規則第20条第3項の規定により、ここに署名する。

令和 8年 月 日

教 育 長 鈴 木 信 也

署 名 委 員 宮 越 寛

署 名 委 員 角 田 龍 二

会議の書記

中泊町教育委員会

教育課課長補佐 白 崎 春 樹